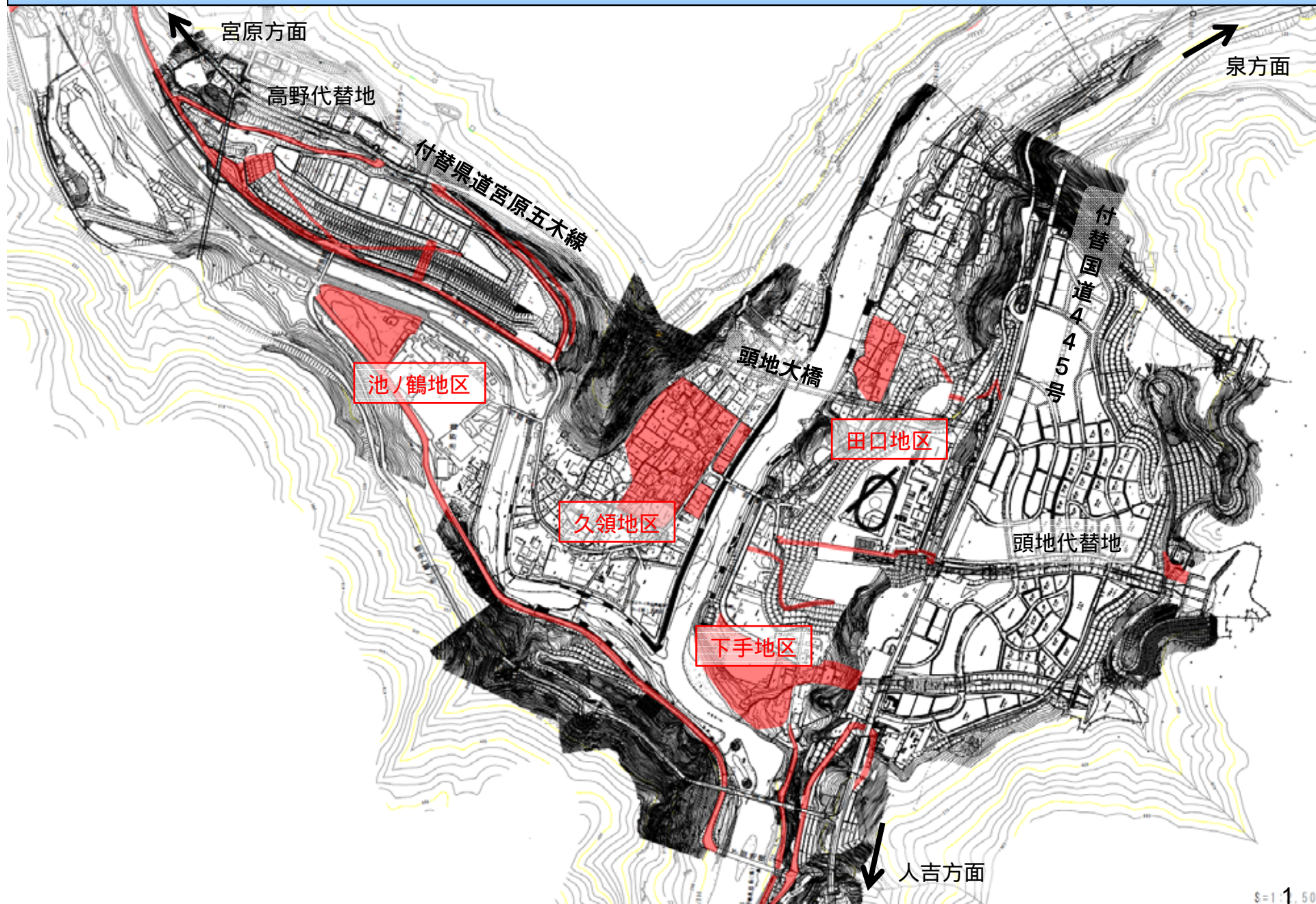


第7回 「五木村の今後の生活再建を協議する場」
以降の取り組みの進捗

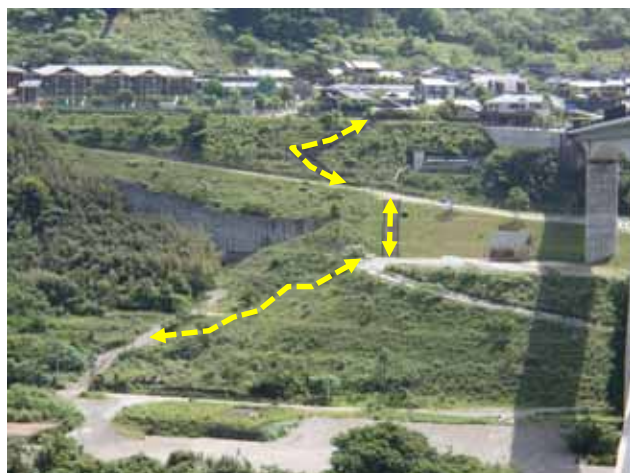
国で実施している主な生活再建対策の実施箇所



土置場等の整地



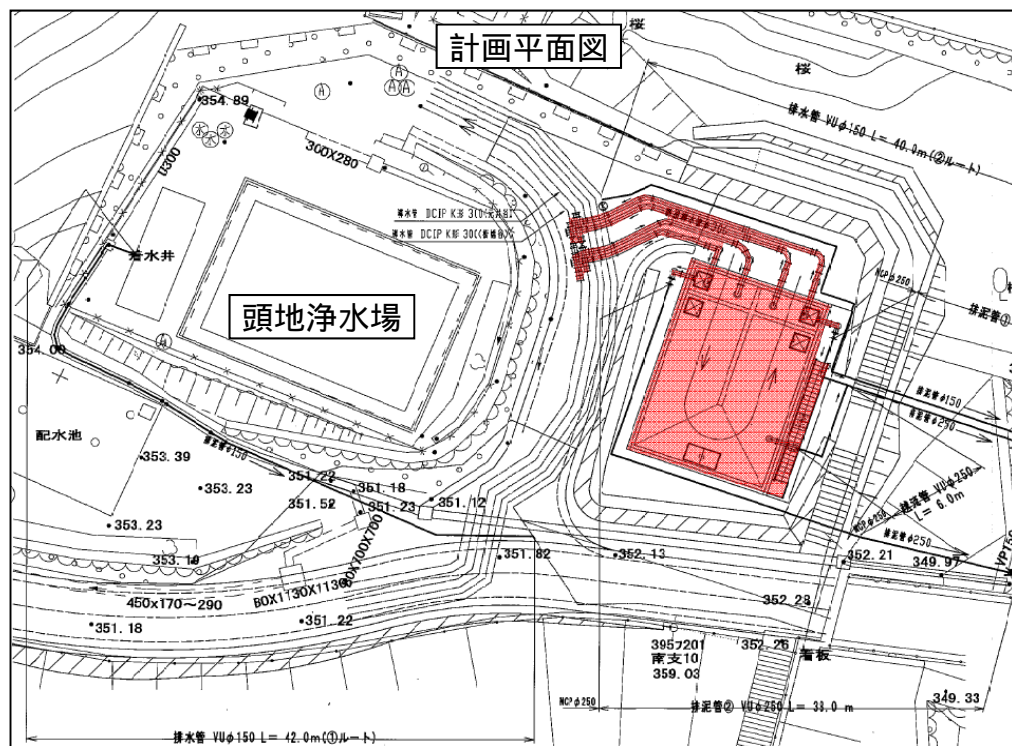
代替農地周辺施設の補修（頭地、高野）



道路の補修（旧国道445号、工事用進入路）



浄水機能の改善（頭地）



H24.10.30 施工前の状況



H26.3.27 完成後の状況

五木小川の河床整正



旧県道25号線の交差点改良（高野）



砂防えん堤の整備（九折瀬）

えん堤施工前（近景）



えん堤施工後（近景）



水没予定地の利活用の取組状況

河川法による許可状況

H25.3.27 河川法24条許可(土地の占用)

…池ノ鶴地区、久領地区

H26.1.20 河川法24,26,27,57条許可(土地の占用、工作物の新築等、土地の掘削等、河川予定地における行為)

…池ノ鶴地区の区域追加、公園施設の整備

H26.5.13 河川法24,26,27,57条許可(土地の占用、工作物の新築等、土地の掘削等、河川予定地における行為)

…大屋根施設の整備



五木村による取組



H26.7 整備が進められる池ノ鶴地区



大屋根施設の基礎

平成27年度事業実施に向けた国の取り組み

水没予定地の利活用の取組



H26.8.22 第2回五木村水没予定地再生推進協議会実施状況

今後のスケジュール(案)

	H25年度	H26年度											H27年度										
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月							
協議会	第1回会議 ・協議会設立					第2回会議 ・方針説明	第3回会議 ・具体案説明(第1次) ・公募要項等審査	事業者公募		第4回会議 ・事業者決定 ・取りまとめ(第1次)							利活用計画の具体化等に 伴い開催						
国									(村) 区域指定等に関する 要望書受理(第1次)	審査等			区域指定等 (第1次)										
五木村		水没予定地西部エリア工事(多目的広場等) (土木工事、建築工事等) (芝張り、植樹等) (芝養生期間等)														水没予定地西部エリア工事 (大屋根広場)				水没予定地東部・中央エリア設計 (キャンプ場、観光農園等)			水没予定地東部・中央エリア工事 (キャンプ場、観光農園等)
イベント等		社会実験 (カヤック体験、川遊び体験、子守唄祭り開催 等)																			本格運用(第1次)		



水没予定地利活用について、利活用の具体化に伴い順次、営業活動を行う事業者等による河川敷地の利用が可能となる区域指定の手続きを進める。

道路の補修

村道として供用予定の工事用道路の法面对策及び排水対策を実施。



池ノ鶴工事用進入路の土砂流出状況(H25.3村道認定)

坊主山周辺整備

坊主山周辺の法面对策及び排水対策を実施。



九折瀬砂防えん堤群の整備

砂防えん堤に引き続き、溪流保全工の整備を実施。

